

桑名市上下水道事業告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、桑名市水道事業会計及び下水道事業会計規程（平成16年公営企業管理規程第33号）第7条の2の規定により告示する。

令和8年4月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

- 1 指定納付受託者に納付させる歳入
水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料
- 2 指定納付受託者の名称及び所在地
大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
株式会社エフレジ
代表取締役 杉本 和彦
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで